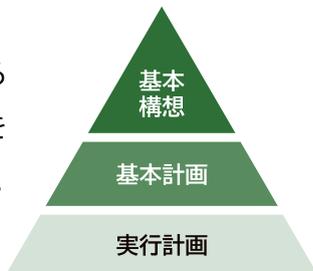


# 2024年度～2031年度 第8次多治見市総合計画

## 【総合計画とは】

多治見市市政基本条例に基づき、市政を総合的かつ計画的に運営するために策定する本市の最上位の計画であり、目指すまちの将来像を定める「基本構想」、それを実現するための事業を定める「基本計画」、その具体的な進め方を示す「実行計画」で構成されています。



## 【第8次総合計画策定方針】

- 人口減少社会においても、持続可能で元気なまちの実現に向け、計画を策定します。
- 多様な市民・団体の声を聴き、広角的な視点で議論します。



## 【30年先を見据えた長期ビジョン】

「多治見らしさ」を次世代へ引き継ぎ、愛着や誇りを持てるまちとして発展するため、次の2つのビジョンを定めています。

### まちづくりビジョン

「多治見らしさ」を育み、  
市民が誇れる魅力に満ちたまち  
多治見

### 人口ビジョン

長期目標 令和32(2050)年まで、  
8.5万人維持

短期目標 令和10(2028)年まで、  
10万人維持

### 「多治見らしさ」= 多治見の魅力や特長

- ・生活利便性と自然環境が調和するまち
- ・美濃焼の伝統を引き継ぎ、発展し続けるまち
- ・子育て・子育てしやすいまち
- ・中心市街地も郊外地域も住みやすいまち
- ・都市間の交通アクセスに優れたまち
- ・市民活動が活発なまち

R6(2024)～R13(2031)  
第8次総合計画

R14(2032)～R21(2039)  
第9次総合計画

R22(2040)～R29(2047)  
第10次総合計画

R30(2048)～R37(2055)  
第11次総合計画

## 市民が主役！躍動するまち 多治見

「市民が主役のまち」とは、市民が日々の生活に生きがいを感じ、自分の考えや思いを持って行動し、まちづくりに気軽に参加して意見や考えを提案できるまちのことです。

そのようなまちを目指すため、本計画では5つの政策の「柱」と1つの「基盤」を掲げ、施策を進めていきます。特に、本市の未来を担う子どもたちのための子育て政策、まちのにぎわいを生み出すとともに、経済の好循環や市税収入の増加に寄与する経済政策、市民が元気で安心して暮らすための医療・福祉政策の3点に重点を置き、本市に暮らす人々の幸福度の向上につながる政策を実行します。

### 1

#### 子育て世代が選び、住み続けたいくなるまちづくり【子育て・教育】

- ①18歳までの医療費無償化
- ②第2子以降の3歳未満児保育料の無償化
- ③給食費無償化の検討と実施
- ④送迎保育ステーション事業の検討
- ⑤笠原小中学校(小中一貫教育校)の整備
- ⑥(仮称)笠原こども園の整備 など



### 2

#### にぎわいを生み出すまちづくり【産業・経済】

- ①起業・創業にチャレンジする人へのサポートと伴走型フォローアップ
- ②インバウンド(訪日外国人旅行)に対応した観光施策の強化・推進
- ③美濃焼のブランド力向上や販路開拓などの取組への支援
- ④ふるさと納税の強化
- ⑤企業誘致の推進
- ⑥多治見駅周辺のにぎわい創出 など



### 3

#### 元気で安心して暮らせるまちづくり【保健・医療・福祉・防災・防犯】

- ①まち全体での健康づくり
- ②医療と連携した介護サービスの充実
- ③バリアフリーの推進
- ④重層的支援体制の整備
- ⑤消防団員の加入促進と地域消防力の強化
- ⑥消防・救急体制の充実 など



# 4

## 多様なつながりで、豊かな暮らしを育むまちづくり

### 【市民活動・文化・スポーツ】

- ①地域力活動の支援
- ②自治組織活動の持続化に向けた支援
- ③人権意識の向上
- ④スポーツに親しむ機会の充実と競技スポーツの強化支援
- ⑤芸術・文化に触れ、心の豊かさを実感できる機会の創出
- ⑥多文化共生の推進 など



# 5

## 持続可能で快適に暮らせるまちづくり【都市基盤・環境】

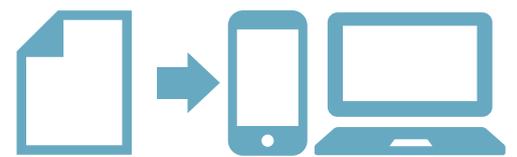
- ①地域内交通の取組支援などによる移動手段の確保
- ②(都)音羽小田線など、道路の改良・整備の推進
- ③子育て世代を中心とした移住定住施策の推進
- ④水道施設の計画的な更新と耐震化
- ⑤大型遊具の設置など、誰もが楽しめる公園整備
- ⑥東濃3市による広域ごみ焼却施設の整備の検討 など



# 基盤

## 行財政改革の推進

- ①計画的で健全な行財政の運営
- ②行政サービスのデジタル化による市民の利便性向上
- ③新庁舎の建設と本庁舎の跡地等活用の検討
- ④公共施設の適正配置及び長寿命化の推進
- ⑤多様な機会を通じた市民参加の推進 など



# 本計画が目指すまちを実現するための施策

## 政策の柱1 子育て世代が選び、住み続けたいくなるまちづくり

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| 施策1 結婚を望む人への支援     | 施策5 学校教育の充実       |
| 施策2 出産前からの切れ目のない支援 | 施策6 保育・教育に関する体制強化 |
| 施策3 親育ち・子育ての支援     | 施策7 保育・教育施設等の整備   |
| 施策4 保育・幼児教育の充実     |                   |

## 政策の柱2 にぎわいを生み出すまちづくり

- |             |              |
|-------------|--------------|
| 施策1 市内産業の支援 | 施策4 農業振興     |
| 施策2 地場産業の支援 | 施策5 中心市街地活性化 |
| 施策3 企業誘致    | 施策6 観光振興     |

## 政策の柱3 元気で安心して暮らせるまちづくり

- |                     |               |
|---------------------|---------------|
| 施策1 健康寿命の延伸・医療体制の充実 | 施策5 地域防災・防犯対策 |
| 施策2 高齢者支援           | 施策6 消防体制の充実   |
| 施策3 障がい者(児)支援       | 施策7 救急体制の充実   |
| 施策4 相談支援体制の充実       |               |

## 政策の柱4 多様なつながりで、豊かな暮らしを育むまちづくり

- |            |             |
|------------|-------------|
| 施策1 市民活動支援 | 施策3 スポーツ振興  |
| 施策2 人権啓発   | 施策4 文化・芸術振興 |

## 政策の柱5 持続可能で快適に暮らせるまちづくり

- |              |                    |
|--------------|--------------------|
| 施策1 環境との共生   | 施策7 公共交通の充実        |
| 施策2 上水道の安定供給 | 施策8 道路環境の整備        |
| 施策3 下水道の安定運営 | 施策9 都市景観の形成        |
| 施策4 防災対策     | 施策10 公園整備・緑化推進     |
| 施策5 土地の適正利用  | 施策11 住環境の整備・空き家等対策 |
| 施策6 移住定住促進   |                    |

## 基盤 行財政改革の推進

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 施策1 健全な財政運営  | 施策4 デジタル化の推進 |
| 施策2 行政の改革    | 施策5 市民との連携促進 |
| 施策3 計画的な施設管理 |              |

令和6(2024)年4月 発行

企画・編集・発行 多治見市役所企画部企画防災課

〒507-8703 岐阜県多治見市日ノ出町2丁目15番地 TEL:0572-22-1111

FAX:0572-24-0621 URL: <https://www.city.tajimi.lg.jp> E-mail: [kikaku@city.tajimi.lg.jp](mailto:kikaku@city.tajimi.lg.jp)